

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成29年7月4日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：松浦長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○松浦総務課長 それでは、皆様のお手元の広報日程に基づきまして、私の方から補足説明をさせていただきます。

まず、1ページ目、1.の(1)番、明日の原子力規制委員会でございます。議題は6つございます。

まず、議題の1番目でございます。議題の1番目は、JAEAの大洗研究開発センターでございました事案に関します原子力規制庁の立入検査について、その結果報告を原子力規制委員会にするものでございます。

立入検査につきましては、6月21日、23日、30日に実施したところでございます。そのそれぞれの日にブリーフを皆様に行っているところでございますけれども、この3日間の立入検査について、事務方で取りまとめましたので、改めて原子力規制委員会に報告するものでございます。

続きまして、議題の2番目でございます。議題の2番目は、本年5月17日に原子力規制委員会で緊急時活動レベル、いわゆるEALの見直しに伴いますパブリックコメントの実施について、決定がなされたところでございます。今般、パブリックコメントについて、事務方の方で取りまとめましたので、そのパブリックコメントに関しまして原子力規制委員会に報告するとともに、原子力災害対策指針、原子力規制委員会規則等の改正について、原子力規制委員会の了承を得るものでございます。

続きまして、議題の3番目でございます。議題の3番目は、原子力規制委員会で行っております安全研究につきまして、今後推進すべき安全研究の分野とその実施方針について、原子力規制委員会の了承を求めるものでございます。

続きまして、議題の4番目でございます。議題の4番目は、保障措置に関するものでございまして、毎年行っているものでございますけれども、昨年、2016年の保障措置活動の実施結果とIAEAによります「2016年版保障措置声明」につきまして、事務方から原子力規制委員会の方に報告するものでございます。

続きまして、議題の5番目でございます。議題の5番目は、実用発電用原子炉の安全性向上評価についてのものでございます。安全性向上評価につきましては、九州電力・川

内原子力発電所1号機につきまして間もなく提出される予定でございますけれども、この最初の安全性向上評価の届け出に関しまして、今後、届け書の確認及び継続的改善への取組につきまして事務方で会合をセットすることについて、原子力規制委員会に報告するものでございます。

続きまして、最後、議題の6番目でございます。議題の6番目は、先週、6月28日の原子力規制委員会で事務方から報告いたしました「原子力発電所の新規制基準適合性審査の状況について」に関するものでございます。

このとき使用されました資料、具体的に申し上げますと、それぞれ原子力発電所ごとの適合性審査における主な課題と考え方について、表として取りまとめた資料がございますけれども、日本原電の敦賀2号につきまして、備考欄のところで「平成29年6月27日の臨時委員会で示された事業者の方針を踏まえ、東海第二の審査を優先する」という記述があったところでございます。これは原子力規制庁で作成したところでございます。

この記述に関しまして、6月30日付で日本原電の方から、東海第二の優先について言及はしていないという趣旨の書面での要請がございました。具体的な要請といたしましては「平成29年6月27日に開催された臨時委員会で事業者の方針を踏まえ」という、この部分の削除・修正を要請したいというものでございます。

具体的な要請文については本日中に公表する予定ですが、こういった要請を踏まえまして、この備考欄の記述でございますけれども、日本原電の敦賀2号に関する記述について修正を事務方で考えておりまして、このことについて原子力規制委員会に報告するものでございます。

続きまして、同じく1ページ目、1、（4）番、7月12日水曜日、原子力規制委員会の臨時会議でございます。こちらは北海道電力との意見交換でございまして、北海道電力の社長が出席される予定でございます。

続きまして、1ページ目一番下、7月5日水曜日、原子力規制委員長による記者会見でございますけれども、本日発表がございましたように、原子力規制委員長は明日の午後から福井県の方に出張に参りますので、通常、記者会見の方は14時半からでございますけれども、30分前倒しで14時から開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、2ページ目、7月6日木曜日、（2）番の審査会合でございます。議題といたしましては、まず、東京電力の柏崎刈羽発電所6号機、7号機につきまして、引き続き補正申請書の審査を行う予定でございます。

議題の2番目といたしましては、日本原電の東海第二発電所につきまして、シビアアクシデント対策の有効性評価について、日本原電の方からお話を伺う予定でございます。

続きまして、7月7日金曜日、（5）番、主要原子力施設設置者の原子力部門の責任者との意見交換会でございます。第3回目になります。

議題といたしましては、まず、検査制度の見直しに関しまして、本年、法案が通った

ところでございます。3年後の施行を目指して、現在、規則等の検討を行っているところでございますけれども、その対応状況について事務方から説明するとともに、事業者と意見交換をする予定でございます。

議題の2番目といたしましては、PRA、いわゆる確率論的リスク評価の活用方法について、新しい検査制度でこの確率論的リスク評価を活用する予定でございますけれども、この活用方法等について、被規制者と原子力規制委員会の委員、伴委員、更田委員、事務方の方との間で意見交換を行う予定でございます。

続きまして、2ページ目一番最後、7月10日月曜日、第3回の量子科学技術研究開発機構部会でございます。こちらにつきましては、議題は、平成28年度の当該機構の業務実績評価について、機構からヒアリングする予定でございます。

続きまして、3ページ目、こちらも7月10日月曜日、(7)番の審査会合でございます。

議題といたしましては、まず、JAEAの試験研究炉でございますJRR-3につきまして、耐震設計方針、竜巻影響評価、火山影響評価について、JAEAの方から説明を伺う予定でございます。

議題の2番目といたしましては、同じくJAEAの試験研究炉でございますHTTRにつきまして、HTTRにあります保管廃棄施設について、JAEAの方から説明を伺う予定でございます。私の方からは以上です。

<質疑応答>

○司会 いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ハナダさん。

○記者 NHKのハナダです。

ちょっとブリーフィングと直接関係ないのですが、組織の関係でちょっとお伺いしたいのですが、今まで、審査部門なのですが、P、Bと、あと地盤関係で分かれていたと思うのですが、これからは、もう既出だと恐縮なのですが、実用炉というくくりで1人管理官を置いて、その中でP、B、地盤を見るという形になるのでしょうか。その仕組みをちょっと教えてください。

○松浦総務課長 仕組みとしてはそうでございます。具体的には2週間前ですか、3週間前ですか、具体的な組織図を示して私の方で説明しましたので、その組織図の方を見ていただければよろしいと思います。基本的には組織の今回の変更は、4月に検査制度、RI規制の強化の法案が通りましたので、それにあわせて我々の組織体制を変更すると。規制部でいいますと検査部門と審査部門を分けると。審査部門はそれぞれ審査を行い、検査部門は検査すると。今はまざっているところがございまして、そういった趣旨でございました。

○記者 あと「再処理監視」とか「監視」と書いているのは、いわゆる検査部門の方での管理下になると理解をすればいいのですか。

○松浦総務課長 私もその「監視」というのがどこに。「検査グループ」と書いてあれば、検査部門がやるということでございます。

○記者 分かりました。

○司会 ほかにございますでしょうか。アベさん。

○記者 日経新聞のアベです。

福井県への委員長の訪問について伺いたいのですけれども、地元首長との意見交換というのが目的だと思うのですが、これは何か向こうの首長たちから、特に何か説明が欲しいとか、そういう何か要望があつてなったのかどうかというのは、どうでしょうか。

○松浦総務課長 この訪問につきましては、基本的に鹿児島県及び愛媛県に委員長が行かれましたけれども、その一環として福井県にも行かれるということでございます。そういった意味では、我々の方から原災指針の考え方等について、お話をさせていただきたいということで、我々の方からお話を差し上げたところでございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。スミさん。

○記者 共同のスミです。よろしく申し上げます。

1点目、明日の規制委員会の大洗の被ばく事故の立入検査の結果報告なのですけれども、これは中間報告という位置付けなのか、それとも、これで一応、立入検査の報告としては終わりというか、まとめということになるのでしょうか。

○松浦総務課長 最終的な形というのは、通常、こういう法令報告の場合は事業者の方から評価と再発防止策が出てくると。それを踏まえて原子力規制委員会の方で評価と我々の今後の対応というのが最終形でございます。そういった意味での最終形というのはまだ先のことで、JAEAの方からも、第2報を7月下旬に、原因と対策に係る最終報告を8月末と、そんなめどで提出するということですので、我々の最終的な評価、対応についても、それ以降になるということでございます。

今回はあくまでも3回行いました立入検査の結果報告、その事実関係と、少なくとも今の事実関係を評価したものでございますので、立入検査についても、今後、これで終わりなのかどうかもまだ決まっているわけではございませんし、そういった意味で、まだ中途段階のものだと考えていただければよろしいと思います。

○記者 以前、保安規定違反の疑いがあるというような指摘もあったと思うのですけれども、これについて明日の規制委員会で判断をするというわけではないのですか。まだそれは先になるのですか。

○松浦総務課長 最終的な保安規定違反かどうかというのは、先の話になると思います。ただ、当然、保安規定はあるわけですから、今分かった事実関係である程度の推量といえますか、何らかの仮評価のようなものはできるのではないかと思いますので、その点については、今、整理しているところでございます。

○司会 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で本日のブリーフィングを終わりたいと思います。お疲れさまでした。

—了—